

岐阜県の プラスチック

- ・「新型コロナ後の組合運営」で財務委が初会合
┌ 3密回避し、全員マスク姿で意見交換 ┐
- ・新年度総会は中止、かつてない「書面議決」を採用
- ・改正「食品衛生法」が施行、合成樹脂にも制度適用
- ・工業統計速報、プラ製品4947億円…5千億円に迫る
- ・コロナ禍で前期技能検定（射出成形）中止の経過

財務委員会に先立って開いた事業説明会



「新型コロナ後」で財務委が初会合

危機管理と雇用維持の大切さ知る 軌道に乗せたい生産活動と組合事業

令和初の新年互礼会で「新型コロナウイルスの波が日本へ押し寄せている」と話題になって半年、世界の政治・経済・社会が混乱、工業組合事業も大きく変更を迫られた。

プラスチック工業組合は緊急事態宣言解除後の7月15日、岐阜産業会館で財務検討特別委員会を開催し「新型コロナ後の組合事業運営」を検討した後「生産活動の現況」についても意見交換した。この財務検討特別委員会は理事会の諮問機関で、新型コロナの感染予防対策が強化徹底されたことから、理事会に代わって開いた。

全員3密回避とマスク姿で発言

懇談会に出席した役員は田中肇理事長、杉山元彦副理事長、林敬一郎副理事長、吉田健司監事、川瀬忠雄監事の財務検討特別委員5人。

出席者は新型コロナ感染予防の立場から、全員が「3密の回避とマスク姿」と「新しい行動様式」を守りながらの会合であった。

当番県の中部懇は延期へ 「後期技能検定も実技は実施できず」

工業組合の事業運営は、令和2年度事業の多くがコロナ禍の長期化で実施が難しくなり、その可否を理事会に代わって検討した。

《中部業界団体懇談会の開催》中部4県下にあるプラスチック業界5団体は、毎年各県の回り持ちで業界団体懇談会を開催し、業界の現況を報告し交流を深めてきた。今年は岐阜県が当番県で、これまで開催地、施設見学、講演会などの開催内容を検討してきた。

しかしコロナ禍は収束せず、しかも開催時期の秋には第2波、第3波の感染が予想され、各県代表30人が安全を保ちながら交流する会場設

営は不可能と判り、令和3年度事業への延期を決め、関係団体の了承を得ることにした。

後期検定は学科の受検者を支援

《後期技能検定事業》後期技能検定の実施は9月に公示されるが、組合ではプラスチック成形の『金型製作』と『ブロー成形』の実技検定を委託実施する予定でいた。

実技検定を実施するには、実施方法を検討し、使用機械の周辺を改修するなど、受け入れ準備が必要なことから今年度実施は困難となり、公示に関わらず見送ることにした。

ただし、後期の公示があれば関係職種（特級、1級、2級）の学科受付事務を行い、受検者の学科合格を支援していく。

先進企業視察研修は当分見送り

《先進企業の視察研修事業》毎年、団体バスによる先進企業視察を実施してきたが、今年度は県内デジタル化企業をテーマに、視察研修を企画・準備してきた。実際にはコロナ後の視察先企業の生産体制が整わず、また、感染予防上実施が難しく、事業を見送ることにした。



3密回避を設定して開いた財務委員会

《一般研修会事業》製造現場で効果のあるIoT/IT研修、初任者研修、技能講習会は、コロナ環境を見ながら実施することにした。

岐阜産業会館は閉館される方針

《岐阜産業会館閉館の方針》このほど岐阜県から工業組合が入居する岐阜産業会館の閉館方針を示された。組合事務局は対策として、県へ移転先の斡旋依頼した。

総合センター化学部が事業説明

《県関係機関の事業説明》財務委員会の開会に先立ち、産業技術総合センターとソフトピアジャパンの事業説明があった。総合センターは化学部の本年度研究開発・技術支援事業(次号で紹介)と機器使用料の減免(4頁で紹介)など。ソフトピアジャパンからはデジタル変革推進補助金(近く資料配付)の説明があった。

「オール岐阜でコロナ社会を生き抜こう」

製造現場の感染予防対策

ガイドラインと行動指針を配布

工業組合はコロナ感染再拡大に備え『製造現場の感染予防対策ガイドライン』と『岐阜県の感染防止行動指針』を組合員へ配布し、「感染防止対策に取り組み、生産活動を実施してほしい…」と呼びかけた。

10項目の具体的な感染予防対策指示

製造現場の感染予防対策は、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言に、製造工場の運営者が意見を加え、経団連が作成した。内容は「基本的な考え方」と「講じるべき具体的な対策」に分かれ、医療

関係を除いて詳細にまとめている。

とくに講じるべき具体的な対策では①感染予防対策の体制②健康確保③通勤④勤務⑤休憩・休息スペース⑥トイレ⑦設備⑧事業場への立ち入り⑨従業員への感染防止啓発⑩感染者を確認した場合の対応一を指示している。

3密回避や新行動を訴えるポスター

岐阜県の感染防止行動指針は、生産施設に文字で表示するカラーポスターの原画。

行動指針は◇3密(密集・密閉・密接)で徹底回避◇人との距離確保・マスク着用・手洗い励行など新しい行動様式の徹底◇体調管理徹底◇換気・清掃・消毒の徹底一を実施、コロナ社会を生き抜こうとアピールしている。

コロナ禍で得た教訓生かす ——生産活動の現況と見通し——

新型コロナの感染状況は、一時は収束の様相を示したが、全国的には未だしの感がある。しかも第2波、第3波が予想されるコロナ禍との闘いは、長期化しつつある。財務委員会開催を機会に生産活動の現況について、苦心の経営体験を話してもらった。

回復の兆しは見えたが不安多い

《生産工場の現況》

・3月までは影響なし、とっていたら4月に入り急に影響が出始め、5月と6月の操業率は半減した。7月に入り回復の兆しが見えてきたものの、長期化で先行きは不安でならない。

・影響が出たのは4月で25%、5月は34%、6月は45%もダウンした。7月には回復し始め、その間、雇用調整助成金や持続化給付金などの支援策を受け、経営や雇用を維持してきた。

・自動車部品向けの回復は遅く、電子産業向けはコロナ需要の後押しで、出荷量が増えた。

・24時間フル操業、夜勤なしの勤務体制であったが、5月は受注減で完全に崩れてしまった。8月には通常シフトを組みたい。

・車関連には一部車種向けの増産があった。建築資材はリニア工事を除けば5割ダウンし、7月に入って持ち直しつつある。受注量はともかく、受注単価の押し下げが新しい悩み。

《危機管理と雇用維持》

・振り返ってみると、企業の力ではどうにもならない事ばかり。普段から危機管理体制を整備しておくことの大切さを知らされた。

・生産管理も大切だが、財務体制を整え、従業員の働きやすい環境や健康づくりなど、リスク管理も企業が成り立つ条件だと思う。

・原材料を扱うので従業員管理を徹底し、雇用維持に勤めてきた。3密回避や行動指針はもとより、コロナ禍で得た教訓を生かしたい。

経済再生に向け新日常つかもう

《コロナ後の業界》

・予想されるコロナ不況は、リーマン不況の再来と言われる。二つの不況には、金融と疫病という質の違いがあり、再来とは言えない。

・コロナ後を明るく見るなら、コロナ禍を体験することによって、リーマン不況にはなかった新分野・新日常の新しい局面をつかみ取れば経済再生の日は早いかも知れない。

・安心して自由に働ける日が待ち遠しい。

手数料・機器使用料を免除

——岐阜県の工業系試験研究機関——

岐阜県は新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業の経済的負担を軽減するため、産業技術総合センターなど工業系試験研究機関(革新センターを含む)の試験手数料、機器使用料を減免する。減免率は50%で、減免期間は7月15日から令和3年3月31日まで、対

象は県内に事業所を有し、依頼試験又は機器の利用を行った中小企業であること。

減免される資格は◇持続化給付金を受給している◇令和2年4月から雇用調整助成金を受給している◇政府系金融機関のコロナ関連公的融資を受けている◇県関係のコロナ関連資金を受けている◇信用保証制度をうけているなど公的融資(助成)・助成制度の認定を受けている場合に限られる。詳細は組合へ。

緊急事態宣言で第52回総会を中止

かつてない書面による議決を採用 〈新年度事業計画〉 技能検定中止に続き事業進まず

新型コロナウイルス禍で社会も経済も産業も大混乱し、工業組合活動も例外ではなかった。立案した令和2年度事業計画は、5月21日開催予定の『第52回総会の中止』で、かつてなかった『書面議決』（定款・39条2項）により組合員の承諾を得た。しかも、全国的な感染拡大から収束目途は立たず、開始を予定していた前期技能検定も事業中止（10頁に紹介）になった。

講演会も懇親会も中止

書面議決を採用した『令和2年度の第52回総会議案』は①令和元年度の事業報告と総額1387万4978円の収支決算②令和2年度事業計画と総額1500万円の収支予算③令和2年度賦課金及び納入方法④令和2年度取引金融機関及び借入金最高限度額一の4議案で原案どおり承認を得た。計画では総会後に電子シャッターを開発した石川耀弓さんの講演を予定していたが、懇親会と共に中止になった。

書面議決によって承認された新年度事業は、総会や前期技能検定に続いてコロナ禍の影響を受け、中止や事業内容の変更も余儀なくされている。このため年間事業の中で、感染防止対策ガイドラインと照合しながら、事業実施に移していくことになる。次は主な事業内容と進行状況（紙面の都合で一部省略）。

基本は付加価値額アップが目標

《基本方針》国際社会に混乱を巻き起こした新型コロナウイルス禍は、社会・経済・産業に打撃と損失を与え、そのリスクは計り知れない。令和2年度の組合事業は、こうした悪環境の中で実施していくことになり、国・県に強力な緊急経済対



令和2年度の総会議案『書面議決』の承認同意書

策として支援を求めていく。

事業の基本は、中小企業にも働き方改革関連法が適用・義務付けられたことから「成形加工業界の生産性、とくに付加価値額アップ」を目標に取り組む。働き方改革と生産性の両立は難しいが、混沌とする国際社会の環境に耐えていく事業活動の柱としていく。

年間事業計画を見直しつつ実施

《重点事業の推進》事業計画は承認を得たものの具体的な日程調整段階に入ると、コロナ感染再拡大、感染第2波による懸念が出て、先行きの事業環境は不透明になってきている。

なかでも前期に続く後期技能検定事業ははじめ重点事業としている①IoT/IT研修会②中小企業

の働き方対策推進研修③先進企業視察研修事業
④金型工業組合との合同事業⑤中部地区業界懇
談会の岐阜県開催とその準備—など多くの事業
が具体化できない実状にある。

今後、国県の感染防止対策によっては、計画
した年間事業計画の変更、中止が予想される。
組合では年度内事業の中で調整して極力、事業
実施に移していく方針である。

政官民の情報集めコロナ禍回避

《その他の推進事業》①技能検定制度を活用
した能力開発推進事業では◇実技技能検定の実
施に加え、上級の特級技能士の資格取得を目指
す技術者支援◇実技検定の円滑な運営、合格率
向上、事前説明会の充実を図る◇検定機種の特
別操作手順再確認と技能確認講習会の実施◇関連技
能検定職種の紹介と受付—など。

②技術・技能者の養成事業では◇射出成形の

初任者研修会実施◇生産現場のデジタル化推進
研修◇県関係研究機関の支援を得て先端技術関
連の勉強会。(①②は未確定部分が多い)

③広報活動の強化では、メール配信・HPに
よる各種組合事業や情報提供を推進するなど、
政官民の情報収集と発信機能の充実・強化。

④組合青年部が実施する青年部活動を支援し
て、次代の組合や業界を担ってもらう。

⑤組合員企業の労働保険業務を代行、また労
働保険の未適事業所の適用促進。

⑥新年互礼会の開催や健康づくりソフトボー
ル大会など親睦・交流事業の実施。

ものづくり岐阜テクノが1年延期

隔年開催する岐阜県最大の産業展

岐阜県工業会(林彰会長)は、開催予定してい
た『ものづくり岐阜テクノフェア2020』の開催
を1年延期することにした。隔年開催する岐阜
県最大の産業展で、コロナ禍には勝てなかった。

先進

時代を画す、Aの実力。

卓越した性能、高品質な量産。





SEEV-A

全電動小型射出成形機

300kN~1800kN 6機種



SEEV-A-HD

全電動中型射出成形機

2200kN~5000kN 8機種



 **住友重機械工業株式会社** プラスチック機械事業部 www.shi.co.jp/plastics/

国内営業部	〒141-6025 東京都品川区大崎2-1-1	Tel: 03-6737-2588	Fax: 03-6866-5184
中部営業所	〒465-0045 名古屋市名東区姫若町14-1	Tel: 052-702-3801	Fax: 052-702-3806
グローバル営業部	〒141-6025 東京都品川区大崎2-1-1	Tel: 03-6737-2576	Fax: 03-6866-5176
千葉製造所	〒263-0001 千葉県稲毛区長沼原町731-1	Tel: 043-420-1471	Fax: 043-420-1591

食品用器具・容器・包装製造業者も対象

改正・食品衛生法が6月1日から施行

改正・食品衛生法が6月1日に施行された。飲食による健康被害の発生を防止する法律で、環境変化や国際化などに対応して改正された。

使用した食品用の器具、容器、包装の製造・販売が禁止され、安全な製品のみ使用できる。

改正ポイントは①広域に及ぶ食中毒対策の強化②全ての事業者に HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が制度化された。HACCP とは健康被害を引き起こす危害要因を、科学的根拠に基づいて管理する方法③食品による健康被害情報の届出義務化④食品用器具・容器包装にポジティブリスト制度を導入⑤営業届出制度の創設と営業許可制度の見直し⑥リコール情報の報告義務化⑦輸入食品の安全証明の充実一など。

樹脂にもポジティブリスト制度

改正は7項目で、新しく食品用器具・容器包装を製造、販売、輸入する事業者はポジティブリスト制度が導入された。対象は合成樹脂(原料製造業者も含む)で、届出と同時に適合性を確認できる情報提供が義務付けられた。

ポジティブリスト制度は、規格外の原材料を

食品用器具・容器包装を製造、販売、輸入するみなさまへ

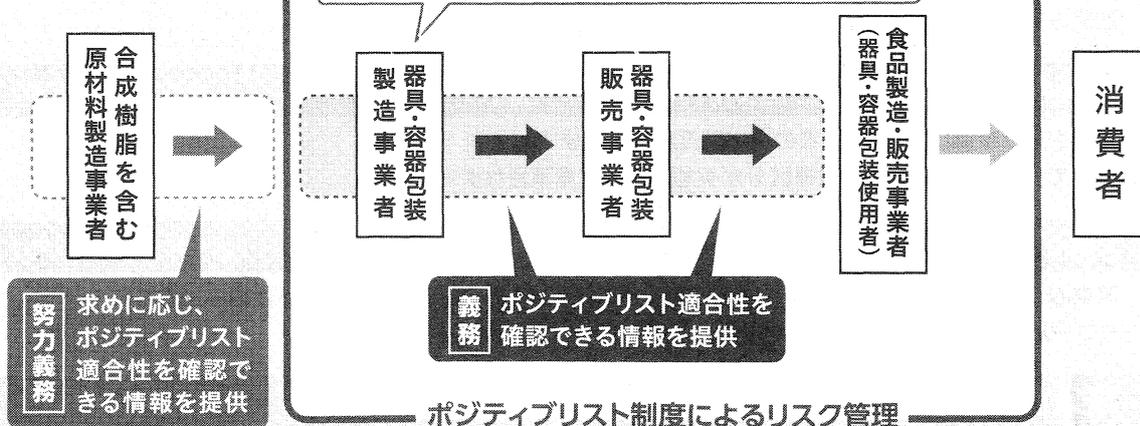
ポジティブリスト制度が導入されます。 令和2年6月1日施行

ポジティブリスト制度とは、規格が定まっていない原材料を使用した器具・容器包装の販売等の禁止等を行い、安全が担保されたもののみ使用できることとする仕組みです。



全体像

ポジティブリスト制度の対象となる材質は合成樹脂です。



食品衛生法の改正に関する
相談・問い合わせは最寄りの保健所まで

岐阜県ホームページ
保健所窓口一覧



◇2019年の工業統計調査結果速報まとまる◇

県内プラ製造品出荷額4947億円を記録

コロナ不況の到来で、これが出荷額のピークか

岐阜県がまとめた『2019年工業統計調査結果速報』によると、プラスチック製品製造業は着実な成長を遂げ、製造品出荷額は4947億3500万円とリーマン不況直近2009年を上回る年間5000億円の台へ迫った。ところがコロナ危機による不況到来から、この出荷額記録はピークと見られ、回復まで数年を要すると不安視されている。

付加価値額順位は5位から4位に上げ、1人あたりは下げる

県内製造業別順位をみると、事業所数は6位、従業者数3位、製造品出荷額も3位、付加価値額では4位へ順位を上げた。従業者1人あたり付加価値額では、業界全体の従業者数増加で905万円にとどまり、全国プラスチック産業平均1000万円に遠く及ばなかった。

事業所減少、製品出荷額は増加

- 《県全体の概況》2019年工業統計速報は従業者4人以上の事業所を集計し、事業所数、従業者数は令和元年6月1日現在、製造品出荷額、付加価値額は18年1月～12月の年間実績。
- ◇事業所数は5481事業所で、前年に比べ140事業所減少（前年比2.5%減）した。
 - ◇従業者数は20万3981人、前年比で2652人増加（前年比1.3%増）した。
 - ◇製造品出荷額は5兆8790億円、前年比2519億円増加（前年比4.5%増）した。
 - ◇付加価値額では2兆1018億円で1241億円増加（前年比6.3%増）した。
- 前年に比べ減少したのは事業所数で、4～9人、10～19人規模では減少が続く。従業者数や出荷額で好調なのは従業員100人～299人規模。

岐阜は輸送機、西濃はプラ製品

出荷額の規模を圏域別に見ると①中濃②岐阜③西濃の順で、いずれも1兆円を超える。東海環状自動車道など、環境立地の進展による工場新增設が3圏域に影響している。

各圏域の主力産業を見ると、岐阜は輸送機器が35.6%を占め、西濃はプラ製品をトップに輪

2019年・岐阜県プラスチック業界の規模 (2019年6月1日調査・従業者4人以上)

- ◇事業所数=415事業所
(前年比1.9%減、8事業所減)
(県産業に占める構成比7.6%)
(産業別順位は6位)
- ◇従業者数=1万8476人
(前年比2.2%増、396人増)
(県産業に占める構成比9.1%)
(産業別順位3位)
- ◇製造品出荷額=4947億3500万円
(前年比2.8%増、132億6000万円増)
(県産業に占める構成比8.4%)
(産業別順位3位)
(1人あたり製造品出荷額2677万円)
- ◇付加価値額=1672億9800万円
(前年比1.1%増、18億3200万円増)
(県産業構成比8.0%、順位は4位)
(1人あたり付加価値額905万円)

送機器、生産機器、食料品の3業種が均等している。中濃の出荷額は5圏域トップ、輸送機器、生産機器、金属製品、汎用機器で過半数を超える。東濃は窯業に他の産業が加わり、飛騨は化学、非鉄、家具、食料産業が平均化している。

付加価値額4位に確定した。事業所数の減少は全県的な現象で、プラスチック製品製造業界も小規模企業が転廃業した。

事業所数⑥従業者数③出荷額③

《プラスチック製品製造業の概況》速報からプラスチック製品製造業の概況を見ると、

- ◇事業所数は415事業所、前年比8事業所、1.9%減少。県産業に占める構成比7.6%。
- ◇従業者数は1万8476人、前年比396人、2.2%の増加。県構成比9.1%。
- ◇製造品出荷額4947億3500円、前年比132億6000万円、2.8%増加。県構成比8.4%。
- ◇付加価値額1672億9800万円、前年比18億3200万円、1.1%の増加。県構成比8.0%

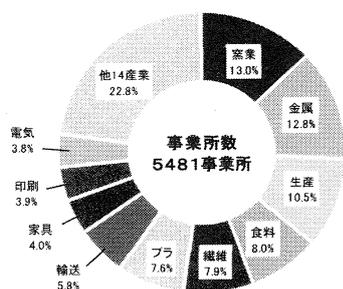
プラスチック製造業の県産業別順位は、事業所数6位、従業者数3位、製造品出荷額3位、

業界の規模を現す製品出荷額は、輸送用機器や生産用機器と並んで順調に伸び、前年調査でリーマン不況直近(平成19年)に並ぶ出荷額4802億円、を12億円ながら超えた。

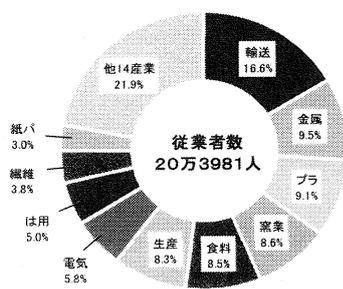
今回調査では前年比2.8%増え、5000億円の大台に迫る4947億3500万円を記録した。順当なら令和2年調査で達成できるのに、コロナ危機による不況到来が悔やまれる。

生産性の指標プラスチック製品製造業の付加価値額は、前年実績より1.1%増え、産業順位をワンランク上げた。ところが従業員増から1人当たり付加価値額を905万円に下げた。県産業平均の1030万円、全国プラスチック産業平均1000万円に及ばず、生産性改善への道は遠のいた。

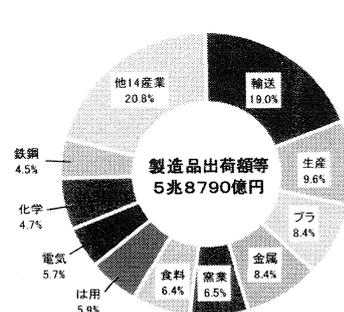
図一 2 産業別事業所数の構成 (従業者4人以上)



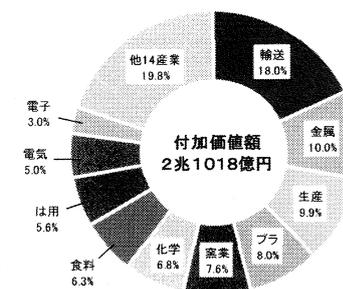
図一 4 産業別従業者数の構成 (従業者4人以上)



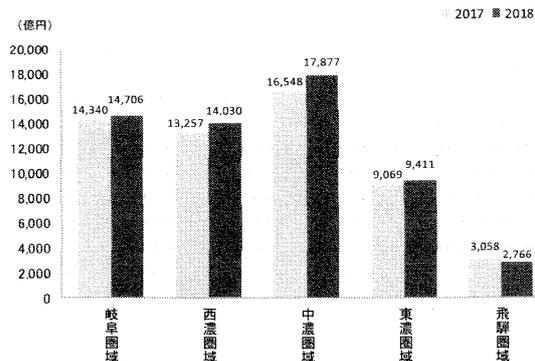
図一 6 産業別製造品出荷額等の構成 (従業者4人以上)



図一 8 産業別付加価値額の構成 (従業者4人以上)



図一 9 圏域別製造品出荷額等 (従業者4人以上)



2019年
工業統計
調査結果速報

「コロナ禍の余波で前期技能検定ダウン」 「プラスチック射出成形作業の受検者がっかり」

工業組合の主力事業『射出成形の技能検定』はコロナ禍で急ぎょ中止、受検準備を進めてきた96人と企業関係者をがっかりさせた。

『令和2年度・前期技能検定』のプラスチック成形・射出成形作業は工業組合の重点事業。県能力開発協会から委託を受け、受検者募集から一連の検定委託業務を整えてきた検定員、補佐員ら検定関係者は中止の通知に戸惑った。

反動から1級合格に期待が集中

令和2年度前期技能検定・射出成形作業の受検者は、県内プラスチック業界から1級26人、2級70人の合計96人にのぼった。

数年来、成形加工業界の従業者増や、他業種の成形加工工程の内製化、さらには技能士取得意欲の高まりから受検希望は多い。とくに1級合格率が悪かった昨年の反動もあり、今年度は

再挑戦を目指す1級受検者が多かった。

組合では受検者の期待を背負い、重点事業に組み込み、コロナ禍を見通して、検定スケジュールを幾度も遅らせて調整してきた。

例年より2週間遅らせたのに…

最終的な検定実施計画は、例年より2週間遅らせて計画、7月10日の検定委員会議に続いて知識説明会・機械操作説明会などの事前準備を行い、7月27日から9月7日まで24日間（土日を除く）を実技検定に備える予定であった。

コロナ禍は収束し始め、延長された緊急事態宣言も解除され、好転しかかったが、検定事業は実施に入らず、一進一退の日々が続いた。

受検料返金、次年度に再挑戦を

検定制度を管理する厚生労働省と中央職業能力開発協会は、業務を実施する都道府県協会や全国のコロナ感染拡大状況を見て、5月22日、前期検定57職種を一括中止と決めた。

技能検定は全国で130種を前期・後期に分けて実施し、射出成形作業は前期57職種に入っている。工業組合は受検料を返金し、受検者増が予想される令和3年度の実技検定事業に備えることにした。（後期の実施は9月に公示予定）

近く後期検定の受検申請を受付

工業組合は近く令和2年度・後期技能検定の受付を開始する。組合関係職種は特級で『プラスチック成形』『金型製作』の2職種。1級、2級ではプラスチック成形用の『ブロー成形作業』と『金型製作作業』の2職種を予定している。

Plus New Idea
射出成形の未来を拓く。

日精樹脂工業は、お客様が抱える成形加工における煩わしさの低減や付加価値の高いモノづくりに向けた多彩な技術提案をさせていただきます。

射出成形をトータルサポート

成形材料
成形工法
射出成形機

金型
自動化システム
周辺機器

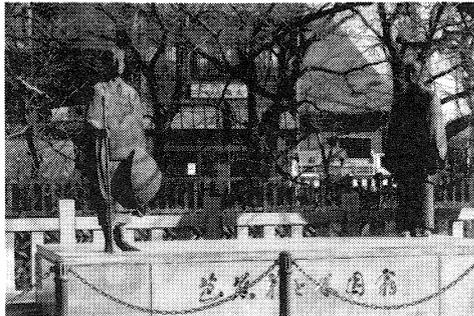
二色・異材質
複合材成形
厚肉成形
LSR
インサート成形
PIM
MIM
多層成形

高性能射出成形機
NEX-III Series (電気式)
FNX-III Series (ハイブリッド式)

NISSEI
射出成形機・金型・成形支援システム
日精樹脂工業株式会社
本社：工場／〒389-0693 長野県埴科郡埴科町南家2110
群馬支店：TEL: 0268-81-1050 FAX: 0268-81-1551
http://www.nisseishoji.co.jp

令和新時代、成形加工も新時代へ

①奥の細道の別れ・芭蕉と木因



芭蕉翁と木因翁は俳友で、生涯4回も大垣を来訪

岐阜県プラスチック工業組合
役員企業一同



ムトー精工株式会社

代表取締役 田中 肇

本社 〒509-0147 岐阜県各務原市鷺沼川崎町1-60-1
TEL(058)371-1100(代) FAX(058)371-2593
岐阜工場 〒509-0147 岐阜県各務原市鷺沼川崎町1-93
TEL(058)383-8311(代) FAX(058)383-1516



代表取締役
杉山 元彦

各種プラスチック真空成型加工

パール化成株式会社

本社・工場 〒501-0473 岐阜県本美市温井243-3
TEL(058)324-9155(代) FAX(058)324-6221
E-mail info@pearl-kaseihin.co.jp
URL http://www.pearl-kaseihin.co.jp/



UKAI CASTER

代表取締役

林 敬一郎

Keiichiro Hayashi



岐阜産研工業株式会社

〒501-0555 岐阜県揖斐郡大野町公郷1403番地
TEL.0585-35-2529 FAX.0585-35-2526
E-mail : k-hayashi@gifusanken.com

URL http://www.gifusanken.com

アテナ工業株式会社

代表取締役社長 下野 泰輔

■本社・工場 岐阜県関市下知5601番地の1
TEL(0575)24-2424 (代表)
〒501-3217 FAX(0575)24-0567
URL:http://www.athena-kogyo.co.jp

業務用食器一式・製造卸・治工具金型設計制作



大垣プラスチック工業株式会社

代表取締役会長 日比 勝次

本社工場 大垣市大島町2丁目394番地
〒503-0001 ☎(0584)81-1347(代)
精工部 ☎(0584)75-0333(代)
FAX(0584)81-1350
E-mail : ogaki-pla@okbnet.ne.jp



岐阜プラスチック工業株式会社

代表取締役会長 大松 利幸

本社/岐阜市神田町9-27 大岐阜ビル12F
☎(058)265-2232(代)

②芭蕉翁の百日忌を記念した芭蕉塚



大垣船町の正覚寺に建立した芭蕉塚。歴代宗匠の句碑並ぶ



コダマ樹脂工業株式会社

代表取締役社長 児玉 栄一

本社 岐阜県安八郡神戸町末守 377 の1
電話 (0584) 27-4141
支店 東京、大阪
営業所 本社
工場 本社、横井、熊本、栃木、池田

③芭蕉翁
妙照寺に滞在し
鶴飼見る



「おもしろうてやがて悲しき鶴舟かな」(左)「やとりせむあかさの杖になる日まで」(右) 岐阜市に芭蕉翁句碑14基



関プラスチック工業株式会社

プラスチック製品成形加工・プラスチック精密金型設計製作

代表取締役
洞田 禮彰

〒501-3904 岐阜県関市明生町2-7-10
TEL (0575) 22-4352(代)
FAX (0575) 24-5131
E-mail: office@sekipla.co.jp



高安株式会社

ECOナイロン樹脂「タナシン®」の製造・販売
再生原着ポリエステル短繊維の製造・販売

代表取締役社長 高安 彰

岐阜県各務原市蘇原村雨町3-47
〒504-0828 TEL (058) 382-2231(代表)
FAX (058) 389-4563
URL <http://www.takayasu-rf.co.jp/>
E-mail: soumubu@takayasu-rf.co.jp

ポリエチレンチューブ
農業用ポリエチレンフィルム



株式会社 東海ポリエチ工業所

代表取締役社長 大野 實

本社工場 岐阜県羽島郡岐南町野中7丁目129番地 〒501-6004
TEL (058) 246-1313
FAX (058) 247-2411
名古屋営業所 名古屋市西區城西5丁目5番4号 〒451-0031
TEL (052) 521-9296
FAX (052) 532-1664
浜松事業所 浜松市西區入野町6056 〒432-8061
TEL (053) 447-2511
FAX (053) 447-4248

Hachiman-kasei co., ltd



plastic products

取締役会長
高垣 美代子

way-be®
sceltevie®
gardens

八幡化成株式会社

本社・工場: 〒501-4204 岐阜県郡上市八幡町182番地
TEL. 0575-67-1175 FAX. 0575-65-5150

takagaki-m@hachimankasei.co.jp
<http://www.hachimankasei.co.jp>



Fukushima
Kagaku

代表取締役社長

福島康貴

Yasutaka Fukushima

株式会社フクシマ化学 www.fuku-net.co.jp
〒505-0052 美濃加茂市加茂野町今泉1135
tel 0574-26-1138 fax 0574-26-1139



MUTOH

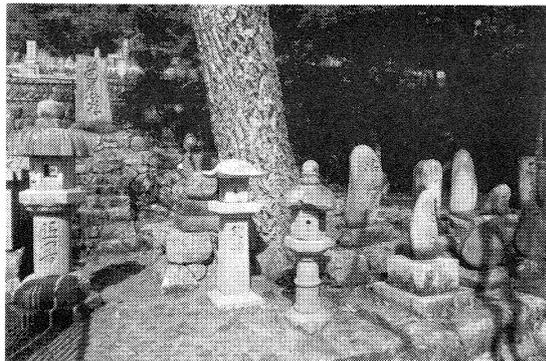
代表取締役社長

武藤 修平

株式会社 武藤化成工業所

本社 岐阜県関市武芸川町跡部781 〒501-2605
TEL.0575-46-3711 FAX.0575-46-2285
第二工場 岐阜県関市武芸川町跡部972 〒501-2605
TEL/FAX.0575-46-2720
shuhei-m@mutohkasei.jp
<http://mutohkasei.jp/>

④各務一門が築いた大智寺の芭蕉塚



十哲の一人各務支考は芭蕉没後に北野で薫風俳諧を広めた



エンジニアリング・プラスチック成形加工
3Dプリンター加工・自然由来材料成形加工



ISO9001:2015
ISO14001:2015

株式会社川瀬樹脂工業

代表取締役社長 川瀬 忠雄

本社工場 〒503-0011 岐阜県大垣市曾根町1丁目686番地
TEL. (0584) 27-2566 FAX (0584) 27-5956
羽島工場 〒501-6236 羽島市江吉良町字西郷中395番地

E-mail: t-kawase@sunthree.co.jp URL: http://www.kawase-pla.com/



プラスチック原料製造販売
委託加工及びカラーリング

美濃化学工業株式会社

代表取締役 吉田 健司

〒501-3763
岐阜県美濃市極楽寺 1 4 5 1 - 1
TEL (0575) 33-1888 FAX (0575) 33-1618
E-mail: mk1451@ceres.ocn.ne.jp

岐阜県のプラスチック 2020年 第240号

令和2年8月1日発行

発行 岐阜市六条南2丁目11番地1号
(岐阜産業会館4階)

電話 (058) 272-7173
FAX (058) 276-1525

岐阜県プラスチック工業組合

発行責任者 岩津 文子

全てのニーズにお応えするJPP
技術力で信頼にお応えするJPP

Excellent Polypropylene

日本ポリプロ株式会社は、全てのお客様の信頼に広範かつ高度な技術力で適確にお応えしてまいります。

パテック®PP

卓越した材料設計技術で広範な応用分野のニーズにお応えするポリプロピレン

ウィンテック®

独自のメタロセン触媒技術によって開発された新世代ポリプロピレン

ニューコン®

当社独自の気相重合法によって制御された特異的な固体構造を有する新規ポリオレフィン系リアクター-TPO

ニューストレン®

高い溶融張力を有し、大型ブロー、肉厚シート成形、異形押出成形が可能な高性能ポリプロピレン

ニューフォーマー®

高い溶融張力と歪み硬化性を有する発泡成形用ポリプロピレン

ファンクスター®

射出及び溶融圧縮成形向け高性能ガラス繊維強化ポリプロピレン

 日本ポリプロ株式会社

〒108-0014 東京都港区芝4丁目14番1号 TEL03-6414-4500

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 労働基準監督署への届出や申請は、 電子申請を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただくなくても手続きできます

労働基準法や最低賃金法に定められた手続きについては、労働基準監督署の窓口にお越し
いただくことなく、電子政府の総合窓口「e-Gov」から、電子申請の利用が可能です。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、多くの方が利用される労働基準監督署の窓口
での届出・申請は避け、電子申請の利用を推奨します。

電子申請が直ちに利用できない場合は郵送による届出・申請も可能です。

届出・申請可能な主な手続

労働基準法に定められた届出 など	● 時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） ● 就業規則の届出 ● 1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
最低賃金法に定められた申請 など	● 最低賃金の減額特例許可の申請 など

※ e-Gov電子申請システムはパソコンからのみご利用いただけます。

簡単・スマートに申請可能です

- インターネット上の様式に必要な事項を入力し、電子署名を付してクリックするだけで手続きができます。
- 大量の書類への記入も、電子申請ならデータでスマートに処理できます。

導入も簡単です

- マイナンバーカードや住民基本台帳カード（以下「マイナンバーカードなど」といいます）を使うと、
電子証明書の取得の手間や費用がかかりません。
- ※ ICカードリーダライタ（マイナンバーカードなどを読み込む機器）などが別途必要です。
- 労働基準法や最低賃金法に基づく届出や申請について、社労士が提出代行を行う場合、提出代行
に関する証明書をPDF形式で添付することにより、使用者の電子署名及び電子証明書を省略するこ
とができます。

令和2年3月から、36協定・就業規則の本社一括届出の手続方式が変更され、
36協定は最大30,000事業場、就業規則は最大2,500事業場について一度に申
請可能になりました。

※ 申請ファイルには、ファイル数99個、1ファイル50MB、総容量99MBの上限があります。

電子申請の具体的な利用方法は裏面をご確認ください

 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

65歳超雇用推進助成金のご案内

～65歳超継続雇用促進コース～

65歳以上への定年の引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ・労働協約又は就業規則で定めている定年年齢等を、旧定年年齢(※¹)を上回る年齢に引き上げること。 ・定年の引き上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。 また、改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること。 ・1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること。 ・高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置(※²)を実施すること。 										
	支給額	実施した制度	65歳への定年引上げ		66歳以上への定年引上げ		定年の廃止	66～69歳の継続雇用への引上げ		70歳以上の継続雇用への引上げ	
		60歳以上の被保険者数※ ³	5歳未満	5歳	5歳未満	5歳以上		4歳未満	4歳	5歳未満	5歳以上
	1～2人	10	15	15	20	20	5	10	10	15	
3～9人	25	100	30	120	120	15	60	20	80		
10人以上	30	150	35	160	160	20	80	25	100		

■1事業主あたり(企業単位)1回限り (単位:万円)

～高齢者評価制度等雇用管理改善コース～

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(高齢者雇用管理整備措置)を実施した事業主の皆様を助成します。

措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入 ・法定の健康診断以外の健康管理制度(人間ドックまたは生活習慣病予防検診)の導入 <p>(注1) 措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約又は就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。</p>
支給額	<p>支給対象経費(注2)の60%《75%》、ただし中小企業事業主以外は45%《60%》</p> <p>(注2) 措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費(経費の額にかかわらず、初回の申請に限り50万円の費用を要したものとみなします。)</p> <p>【《 》内は生産性要件を満たす場合※⁴】</p>

～高齢者無期雇用転換コース～

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

申請の流れ	<ol style="list-style-type: none"> ① 無期雇用転換制度を整備 ② 高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置(※²)を1つ以上実施 ③ 転換計画の作成、機構への計画申請 ④ 転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給 ⑤ 機構への支給申請
支給額	<ul style="list-style-type: none"> ・対象労働者1人につき48万円(中小企業事業主以外は38万円) ・生産性要件を満たす場合※⁴には対象労働者1人につき60万円(中小企業事業主以外は48万円)

※¹旧定年年齢とは・・・

就業規則等で定められていた定年年齢のうち、平成28年10月19日以降、最も高い年齢

※²高齢者雇用管理に関する措置とは・・・

(a) 職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等 (b) 作業施設・方法の改善 (c) 健康管理、安全衛生の配慮 (d) 職域の拡大 (e) 知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進 (f) 賃金体系の見直し (g) 勤務時間制度の弾力化のいずれか

※³60歳以上の被保険者とは・・・

当該事業主に1年以上継続して雇用されている者であって、期間の定めのない労働契約を締結する労働者または定年後に継続雇用制度により引き続き雇用されている者に限ります。

※⁴生産性要件を満たす場合は・・・

『助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること』(生産性要件の算定対象となった期間中に、事業主都合による離職者が発生させていないこと)が要件です。

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}} \quad (\text{企業の場合})$$



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岐阜支部 高齢・障害者業務課
(TEL: 058-265-5823)

■お問い合わせや申請は、都道府県支部高齢・障害者業務課(東京、大阪は高齢・障害者窓口サービス課)までお願いします。そのほかに必要な条件、要件等もございまして、詳しくはホームページ(<http://www.jeed.or.jp>)をご覧ください。



本社と岐阜工場の成形工場

ムトー精工株式会社は、金型技術・成型加工技術を追求することにより、進化するプラスチックを高品位・高品質な部品として社会に届けることを使命としています



ムトー精工株式会社

〒509-0147 岐阜県各務原市鵜沼川崎町1-60-1 TEL 058-371-1100
URL <http://www.muto.co.jp>